

案

2019

明石市環境レポート

Akashi City Environmental Report

も く じ

- 1 明石市のめざす環境像を実現するために P.1
第2次明石市環境基本計画について
- 2 低炭素社会の実現に向けた取り組み P.2~5
ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン
- 3 自然共生社会の実現に向けた取り組み P.6~7
つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略
- 4 循環型社会の実現に向けた取り組み P.8~11
みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン
- 5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み P.12~13
- 6 環境美化への取り組み P.14~15
- NEW** 7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み P.16
- NEW** 8 人と動物の共生によるぬくもりと
やすらぎのあるまち明石をめざして P.17
- 9 エコウイングあかしの取り組み P.18~22
明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会との取り組み
- 10 明石市環境マネジメントシステムの取り組み P.23~24
- 11 事業者の環境活動 P.25~26
- 12 主な関連資料 P.27~28
主な関連資料一覧・入手方法について

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第2次明石市環境基本計画（改定版）について

環境基本計画は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画で、明石市長期総合計画の個別計画であるとともに環境関連の個別計画の上位計画となっています。

この計画は、明石市のめざす環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示すもので、具体的な施策や取り組みについては、環境関連の個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」で定めます。これら3つの個別計画と整合を図るとともに他の市の関連計画と共同歩調をとり、市を挙げて取り組みを推進していきます。

『明石市のめざす環境像』

水辺や里山そしてまちは光に映え、人々がにこやかに集う
人と人とが思いやり、地球をいつくしむ
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

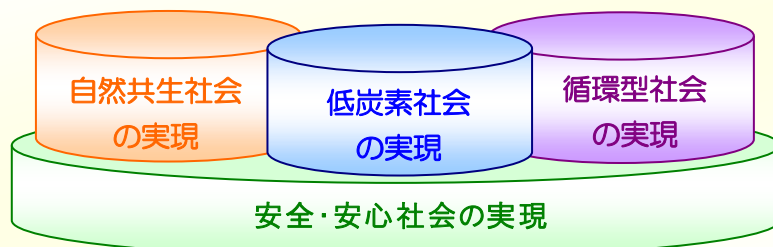
このめざす環境像は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよいところを受け継ぎ、将来にわたり、豊かな未来への夢を持ち続けていきたいという市民の想いを表しています。

基本理念

- ① 私たちはみんなで考え、行動し、活動の輪を広げていきます
- ② 私たちは環境に調和したくらしと文化を育てていきます
- ③ 私たちは「明石らしさ」を将来世代へ引き継いでいきます
- ④ 私たちは自然に対する畏敬の念を忘れず、日常のくらしが市域外の環境にもつながり、成り立っていることの気づきを大切にしていきます

基本方針

明石市のめざす環境像を実現するため、次の4つの基本方針を掲げます



◇2020年度＝計画の見直しを進めます（第3次明石市環境基本計画）

明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

計画に示す理念及び方針に基づき、市が率先して行動を起こすとともに、市民、事業者など、あらゆる主体との連携体制の充実を図り、協働と参画を基本とした取り組みを展開していきます。

2 低炭素社会の実現に向けた取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を2011年(平成23年)3月に策定し、温暖化対策を推進してきましたが、年月の経過とともに国内外の温暖化対策にかかる動向は大きく変化しています。特にエネルギー利用に関する考え方や社会情勢は大きく変化してきていることから、これらの変化に即した、より実効性の高い施策展開を進めるため、2018年(平成30年6月)に「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を改定し、社会変化を想定した推進施策の検討や新たな温室効果ガス排出量削減目標を設定しました。

◆温室効果ガス排出削減目標 「2030年度に2013年度比で26.5%削減」

明石市内の温室効果ガス排出量の推計

2016年度(平成28年度)に市内から発生した温室効果ガス排出量は、CO₂換算=1,578,624t-CO₂で基準年度からは14.3%の減少となっています。2015年度(平成27年度)からは3.1%増加しています。増加要因のひとつとして、人口増による世帯数の増加などが挙げられます。

◆明石市内の温室効果ガス排出量の現状 ※実績値は算出基礎となる各種統計データが集約可能な2016年度が最新となっています。

区 分	実績値				目標値
	2013年度 基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2030年度
温室効果ガス (t-CO ₂ /年)	1,841,619	1,722,582	1,531,634	1,578,624	1,353,590
2013年度を100 とした場合の指数	100	93.5	83.2	85.7	73.5

◆2013年度を100とした場合の部門ごとの指数

区 分	実績値				部門別削減目標値 2030年度 対基準年度比	
	2013年度 基準年度	2014年度	2015年度	2016年度		
二酸化炭素	産業部門	100	88	67	70	▲15.4%
	運輸部門	100	101	96	96	▲29.7%
	民生部門(家庭系)	100	97	91	97	▲39.9%
	民生部門(業務系)	100	88	85	80	▲39.7%
	廃棄物	100	95	93	100	
メタン	100	96	95	82		
一酸化二窒素	100	93	91	95		
代替フロン等	100	112	124	137		
					その他平均	▲13.9%

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で2013年(平成25年)10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体への土地貸し事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第1期事業では、年間約1,824,000kWhの発電を想定していますが、2018年(平成30年度)の実績値で2,114,880kWh発電しており、想定値よりも約16%増となっています。

第2期事業は年間1,136,000kWhの発電を想定していますが、土地貸し事業であるため実績値の把握は行っていません。

<第1期事業月別発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2018年 4月	221,939	10月	170,011
5月	232,919	11月	131,395
6月	202,138	12月	99,457
7月	242,052	2019年 1月	117,224
8月	257,086	2月	124,991
9月	134,275	3月	181,393

※2018年度の年間発電量合計=2,114,880kWh(2017年度実績=2,262,820kWh)

また、南二見人工島の市有地(約3,200㎡)を活用した太陽光発電設備設置誘致事業の推進により、300kWの太陽光発電設備を設置し、2018年(平成30年)5月より発電を開始しています。

本設備では、年間約347,000kWh発電予定のところ、2018年(平成30年度)の実績値で390,824kWhしており、想定値よりも約11%増となっています。



南二見人工島の太陽光発電設備

<南二見太陽光発電設備月別発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2018年 4月	—	10月	28,906
5月	32,676	11月	39,942
6月	44,605	12月	24,470
7月	38,050	2019年 1月	27,510
8月	52,250	2月	29,290
9月	43,149	3月	29,976

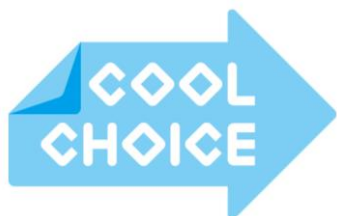
※2018年度の年間発電量合計=390,824kWh

地球温暖化対策の啓発活動

●市民・事業者、庁内への省エネルギー対策の啓発活動

市民・事業者に省エネルギーに関する活動を周知していくため、省エネルギーに関する実施イベントやCOOL CHOICE、補助金情報などについて、ホームページや広報あかしに掲載しています。また、庁内においても庁内掲示板を活用し、同様の周知活動を実施しています。

<地球温暖化防止に関する国民運動 COOL CHOICE について>



未来のために、いま選ぼう。

温室効果ガスの削減（脱炭素社会づくり）に貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動のことをCOOL CHOICE（クールチョイス）といい、明石市もこの運動に賛同しています。

●あかしたなばた☆ライトダウン

6月21日(夏至の日)から7月7日(七夕)まで、全国的な節電行動としてライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」が実施されました。

明石市でも、6月21日、7月7日の午後8時から10時までの2時間、明石市立天文科学館がライトダウンに参加しました。



天文科学館のライトダウン

<CO₂削減／ライトダウンキャンペーン終了のお知らせ>

環境省では、2003年から地球温暖化対策のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消していただくよう呼びかける「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」を実施してきました。

これまでの実施により、キャンペーンの目的である、国民の皆様が日常生活の中で地球温暖化対策を実践する契機としていただくことについては達成したこと、また、近年のLED照明が大幅に普及したことなどから、2019年度キャンペーンの終了が決定しました。

これを受け、明石市におきましてもキャンペーンは終了とし、今後は地球温暖化防止に関する国民運動である「COOL CHOICE」を推進していきます。

庁内の省エネルギー・省資源の取り組み

国の地球温暖化対策計画では、市役所など行政機関の事業活動により排出される温室効果ガスを、2030年度(令和12年度)に2013年度比(平成25年度比)で40%削減することを目標としています。

この目標の実現には、省エネ対策をはじめとする温室効果ガス排出削減施策を一層推進し、市全体の事務活動から排出される温室効果ガスを確実に削減していくことが必要となります。

以下に、市役所(公営企業含む)の事務事業活動により消費した「コピー用紙」、「ガソリン・軽油」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、2018年度(平成30年度)の使用実績を記載しています。

◆2018年度(平成30年度)の使用実績(公営企業を含む市全施設)

項目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
コピー用紙 (A4換算)	27,065,125枚	26,420,375枚	27,319,125枚	26,705,250枚
ガソリン	170,898L	170,708L	130,900L	163,789L
軽油			100,967L	105,112L
電気	73,625,371kWh	73,808,002kWh	75,831,623kWh	75,082,732kWh
都市ガス	896,640 m ³	1,033,819 m ³	1,564,893 m ³	1,538,871 m ³

2018年(平成30年度)4月の中核市移行に伴い管理施設等は増加しており、エネルギー使用量の増加が予想されましたが、増加したのは公用車へのガソリン・軽油使用のみで、他の項目についてはやや減少しています。

しかしながら、2030年度(令和12年度)の目標達成のためには、さらに大幅な温室効果ガス排出削減が必要となること、また、エネルギーを使用する施設は今年度も増加していることから、今後も省エネ対策を怠ることなく継続し、さらに強化していく必要があります。指定管理施設を含む市関連機関すべてにおいて、省エネ対策に関して徹底した周知を図り、事業活動の省資源・省エネルギー化を強化していきます。

課題と今後の方向性

課題：企業活動(産業部門)における温暖化対策については、社会的責任(CSR)を果たすという面から、温室効果ガス削減をはじめとした環境対策に取り組む企業が増加していますが、「業務その他部門」や「家庭部門」での対策はあまり進んでおらず、排出される温室効果ガスもあまり減少していません。近年の温暖化が一因と考えられる異常気象の多発から、対策の必要性は認識されながらも、実際の対策行動が伴っていないことが課題です。

方向性：温室効果ガス排出の削減には、エネルギー対策の推進が欠かせないことから、省エネ対策を主軸に、再生可能エネルギーの活用拡大、また、あらゆる新たな施策の実現可能性について調査検討を行うとともに、これらの対策の重要性について周知徹底を図っていきます。

3 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を2011年(平成23年)3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図：出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

生物多様性あかし戦略推進会議

市、エコウイングあかしを中心として、生物多様性あかし戦略の推進について話し合う「生物多様性あかし戦略推進会議」を2018年度(平成30年度)は5回の会議を開催し、意見交換を行いました。また、昨年度に引き続き、会議参加者協働で、ため池の開発により絶滅の恐れがある希少種「アンペライ(ネビキグサ)」の保全状況の確認作業を実施しました。



生物多様性あかし戦略推進会議を開催

明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～の作成

明石市では、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」の推進に向け、明石での希少な生物の生息・生育状況をまとめた「2017年度版(平成29年度)版自然環境調査等データベース」を作成しています。

2018年度(平成30年度)は、「2018年度版(平成30年度)版自然環境調査等データベース」へ生物種に関する文献の情報を追加・改良を行ったうえ、このデータベースを基礎資料として、専門家による検討会議を行い「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」を作成しました。その結果、277種の絶滅の危険がある種が選定されております。



表2 リスト選定種数

分類群	多観られな い	A	B	要調査	合計	対象種 %	選定種 %
哺乳類	0	2	3	0	5	14	36%
鳥類	0	11	21	17	49	258	19%
爬虫類	0	2	2	0	4	18	22%
両生類	0	4	1	0	5	8	63%
魚類	0	4	12	1	17	65	26%
節足類	3	9	23	46	81	928	9%
植物	15	31	59	11	116	1173	10%
全体	18	63	121	75	277	2464	11%

※対象種は明石市において確認記録のある種の種数を表す。
※鳥類・昆虫類については一部報告会において確認記録のない種が調査数値に含まれている。

アカミミガメ対策の実施

明石市では、2017年(平成29年)4月1日、神戸市と共同で「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」を設立しました。2018年度(平成30年度)も引き続き協議会では、国の交付金と両市からの負担金を受け、両市域においてアカミミガメ等の水生の外来生物の防除活動や、市民への啓発活動等の事業を実施しました。その結果、明石市内では合計4,682匹のカメを捕獲し、そのうちアカミミガメが2,432匹と全体の52%を占めました。

また、ため池を管理する水利組合等による市民参画型アカミミガメ防除の実施支援や、市民が飼えなくなった、又は拾得したアカミミガメを引き取る「カメダイヤル」を実施しました。



防除の様子(瀬戸川)



浮島型罟(大久保町)

◆2018年度(平成30年度)のアカミミガメ防除・引き取り実績

防除調査	市民参画型防除	カメ引き取り	その他	合計	備考
2,432匹	498匹	40匹	48匹	3,018匹	「その他」は浮島型罟の試運用

かいぼりの実施(市内ため池協議会など)

瀬戸内海でノリの色落ちの原因となる海の貧栄養状態の改善が求められる中、明石市では海底耕うん(海底を耕し、底質を改善、二枚貝や魚類を増やす)や、かいぼり(ため池の水を抜いて、その栄養分を海に届ける取り組み)により底土等に滞留する栄養分を海に放流することで、豊かな海の再生、並びに、里と海の連携・協働による地域づくりを推進しています。



かいぼりの様子

出前講座の実施

生物多様性という言葉を知り、理解を深め、重要性を認識し常に関心を持ってもらうため、2018年(平成30年度)はあかし市民図書館や高齢者大学、小学校などで、出前講座を実施しました。



出前講座の様子(あかし市民図書館)

課題と今後の方向性

課題：活動団体や近隣自治体など、多くの主体との情報共有や協働体制の構築が進んできましたが、情報や体制を、具体的な保全活動にどうやって活用していくかが課題としてあります。

方向性：情報共有や協働体制の構築を引き続き行うとともに、これらを生かし、持続可能な自然環境保全体制づくりについて意見交換を行いながら、活動を進めていきます。

4 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、循環型社会の実現を図るため「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」を2016年(平成28年)5月に改定しました。

本計画に基づいて、ごみの減量化・再資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

数値目標の達成状況

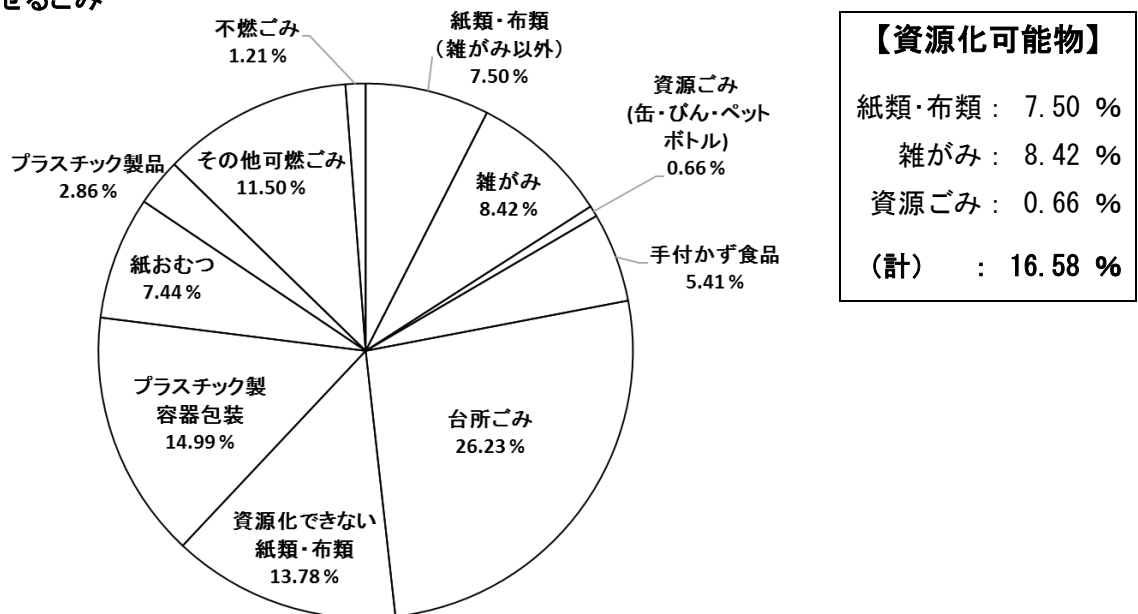
計画目標年度の2025年度における目標値及び2018年度(平成30年度)の実績値は、以下のとおりとなっています。

項目		2014年度 (基準値)	2018年度 (実績値)	2025年度 (目標値)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	97,025 t	95,546 t	80,000 t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	510g/人・日	480g/人・日	425g/人・日
	事業系市ごみ処理量	35,041 t	33,768 t	30,000 t
「目標2」最終処分量の削減		16,392 t	17,726 t	10,000 t
「目標3」リサイクル率の向上		12.6%	10.07%	19.2%

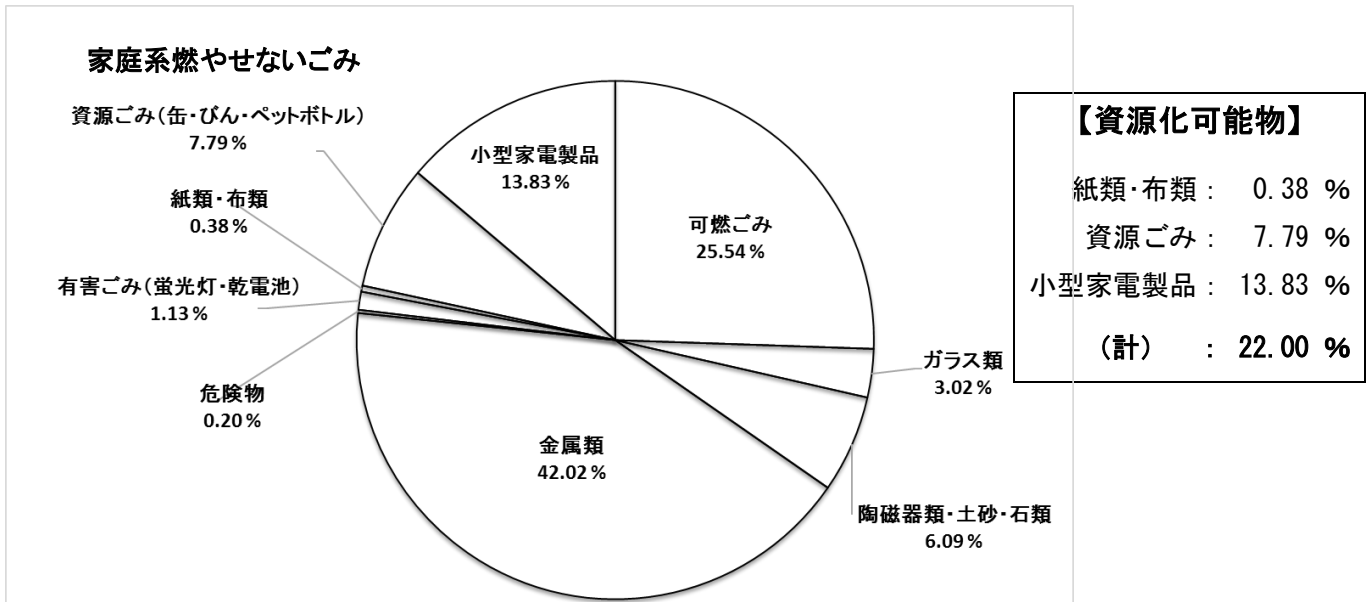
ごみの組成分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が約2割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

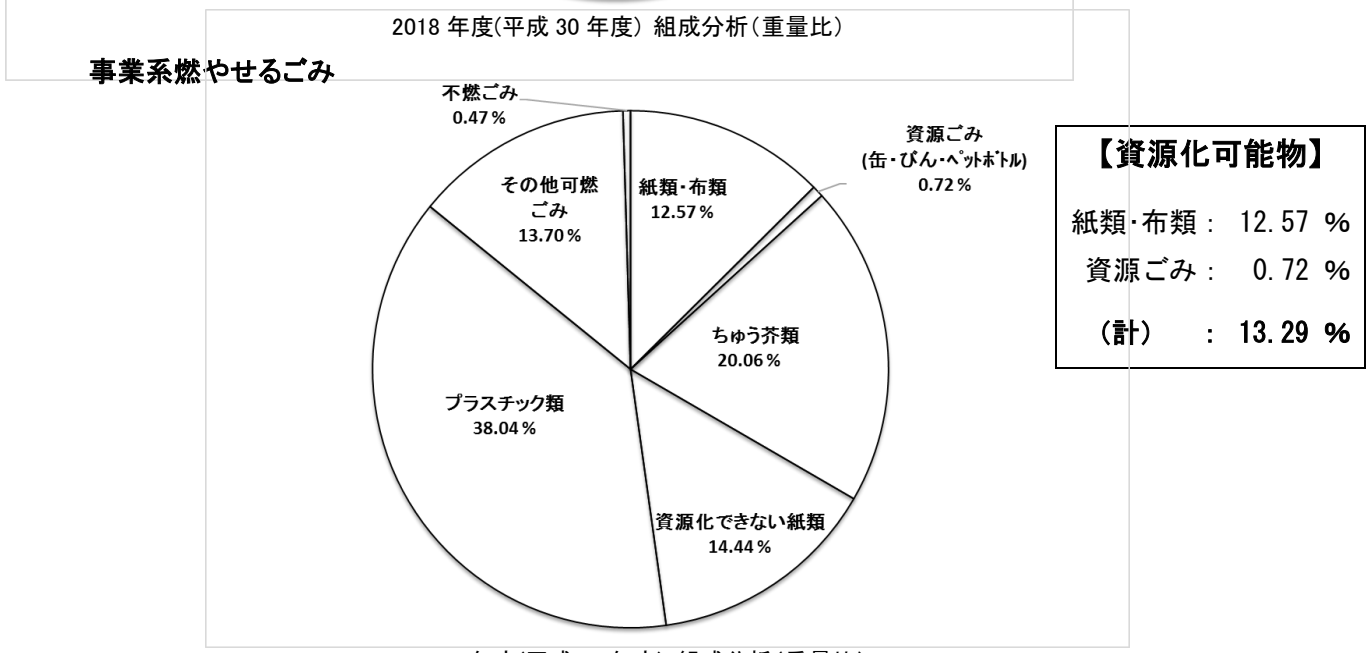
家庭系燃やせるごみ



2018年度(平成30年度)組成分析(重量比)



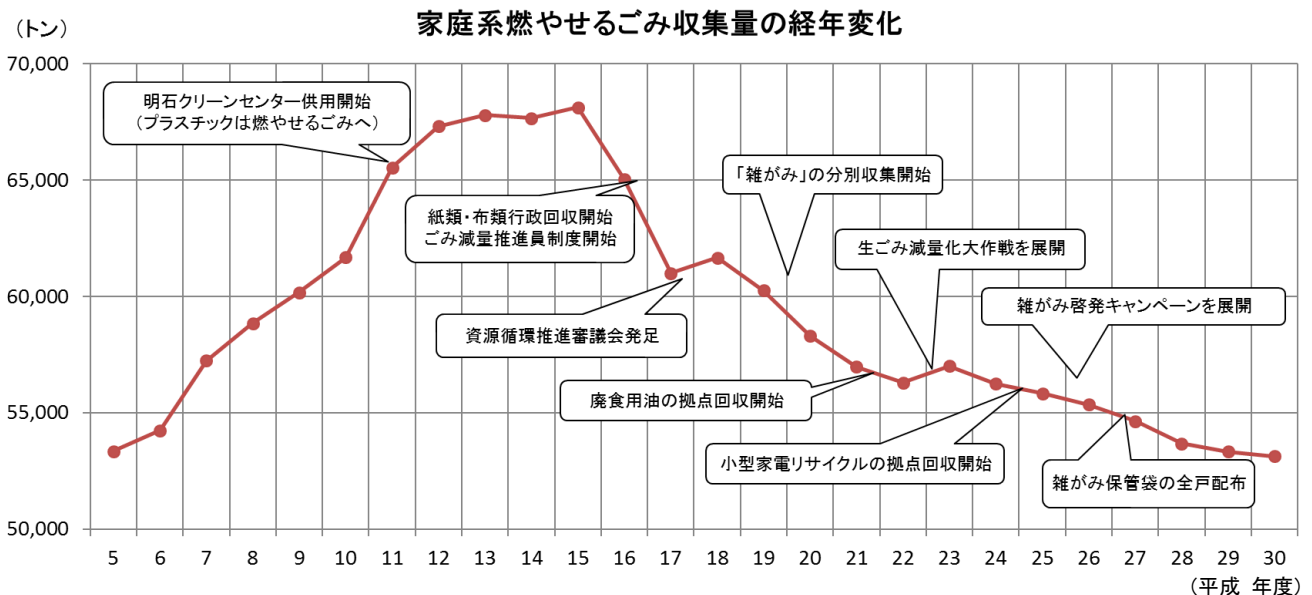
2018 年度(平成 30 年度) 組成分析(重量比)



2018 年度(平成 30 年度) 組成分析(重量比)

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この約 20 年間の経年変化を表しています。この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

2018年度(平成30年度)の年間来場者は延べ1,315人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具106点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●ちょっとした工夫で生ごみを減らす実践の拡充

家庭から排出される生ごみの減量化の取り組みとして、ごみ減量推進協力員や再生資源集団回収団体代表者を対象にした研修会を開催し、地域のコミュニティ活動等を通して「レッツ水切り生ごみダイエット」の啓発を行いました。

2018年度(平成30年度)は、再生資源集団回収団体研修会に約190名、ごみ減量推進協力員研修会に約560名(市内5会場)方が参加されました。



ごみ減量推進協力員研修会

●拠点回収の拡大(廃食用油、小型家電)

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。2018年度(平成30年度)については、市役所、市民センターや自治会館など計31カ所の拠点で、廃食用油を13,716ℓ回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。また、小型家電の回収については、2018年度(平成30年度)に33,568kgの小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。



拠点回収の回収風景

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

2018年度(平成30年度)も、ごみ減量推進員会議やごみ減量推進協力員研修会などを実施し、地域間での意見を出し合い、情報の共有化を図っています。



ごみ減量推進協力員研修会

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

2018年度(平成30年度)は、合計5,688tの回収実績がありました。



再生資源集団回収団体研修会

●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

2018年度(平成30年度)の明石クリーンセンター施設見学には、約2,900人(小学4年生の環境学習約2,640人含む)の来場がありました。

また、小学校区や自治会などを対象とした環境出前講座「ごみ減量しま専科」等は、約270名の方が受講されました。



明石クリーンセンター施設見学

3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策の強化

2012年(平成24年)5月9日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、今後も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

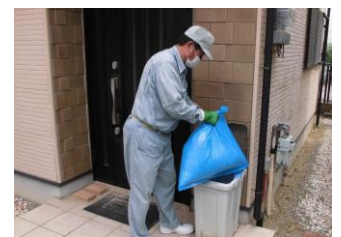
2018年度(平成30年度)については、合計2,578件(内訳:目視検査2,073件、展開検査505件)の搬入物検査を実施し、そのうち16件に不備を確認しました。



搬入物検査の実施状況

●ごみ処理事業における行政サービスの向上

現在、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

課題と今後の方向性

課題:「食品ロスの削減の推進に関する法律」が成立し、令和元年5月31日に公布されました。

この法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としています。今後、法律の施行に伴い、食品ロス削減に向けた取り組みの拡充を図る必要があります。

方向性:法の主旨に基づき、国・県の動向を注視しながら、市民の皆様にご理解を深めていただき、関係機関等と協働で「食べ物が無駄なく消費される社会」の実現に向けて取り組みます。

5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み

環境基本計画の基本方針である「低酸素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」を実現し、持続可能な社会を構築するためには、大気汚染や水質汚濁などの公害問題や、化学物質等による健康被害のない、安全・安心社会を作り上げることが前提となります。

市では、安全で安心して暮らせる環境を確保するため、環境監視・測定による現状把握、法令遵守の徹底による公害の未然防止、公害に関する相談への迅速な対応などを主軸とした様々な取組を行っています。

環境監視・測定による現状把握

良好な生活環境を保全するためには、普段から市内の環境汚染状況を把握しておくことが必要です。市では、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとして設定された行政上の政策目標である「環境基準」の適合状況を確認するなど、現況把握に努めています。

●大気汚染

自動測定機を用いた連続測定により、市内5か所で大気環境を常時監視しています。全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダントを除き、全て環境基準を達成していました。微小粒子状物質(PM2.5)については、大気中の挙動等、科学的知見を集積するとともに、発生源寄与割合等を推計するために、常時監視に加え、成分分析を行っています。

また、有害大気汚染物質とダイオキシン類の調査も行い、全ての調査で環境基準を達成していました。



●水質汚濁

市内主要河川及び地下水を定期的な調査の実施により、常時監視及び評価しています。市内5河川及び地下水5地点の調査においては、全て環境基準を達成していました。

●騒音・振動

一般環境騒音については、市内7ヶ所で調査を行っており、全測定地点において昼間・夜間とも環境基準を達成していました。

自動車騒音については、市内幹線道路26路線の沿線の約2.6万戸を対象に調査し、約95.8%の世帯で環境基準を達成していました。

新幹線の騒音、振動については、市内5地点で調査し、騒音は暫定基準値を、振動は環境省勧告指針値をそれぞれ達成していました。



法令遵守の徹底による公害の未然防止



工場・事業所などでは、環境に大きな影響を与える可能性のある施設を使用している場合があります。環境関連法令では、このような施設を設置する際に事前に届出が必要となっています。市では、法令に基づく届出を適正に実施させることにより、公害の未然防止に努めています。

また、法令に基づく立入調査を行うなど、届出の履行状況の確認も行っており、必要に応じて各事業所を指導しています。

公害に関する相談への迅速な対応

作業現場からの騒音についてなど、公害に関する相談が日々市民から寄せられています。

このような相談があった場合、原則、即時現場確認を行い、発生源に適切な指導を行うなど、迅速な対応に努めています。



課題と今後の方向性



課題

建材にアスベストを使用していた時代の建築物が耐用年数を迎え、これらの解体件数の増加が見込まれるため、アスベスト粉塵の飛散防止対策を強化する必要があります。

方向性

法令に基づく届出を精査し、適正な飛散防止対策が実施されるよう事業者を指導していきます。また、他法令に基づき解体工事実施時に提出される届出の内容を確認し、アスベスト含有建材使用が疑われる場合は、詳細な調査を実施させるなど、使用の有無の把握に努めます。

6 環境美化への取り組み

クリーンアップキャンペーンの開催

明石市では、“美しく住みがいのあるまち”の実現に向け、「駅前街頭キャンペーン」を実施し、多くの市民・事業者の参加を得て、市内一円で屋外一斉清掃及び駅周辺の清掃等を展開しています。



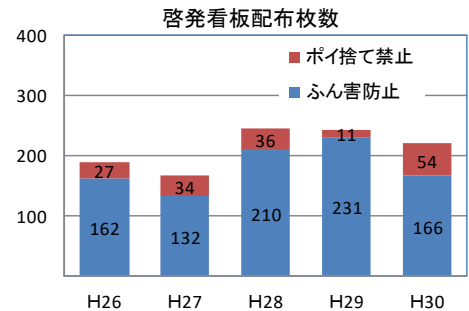
駅前街頭キャンペーン

「散乱防止重点区域」の指定 - ポイ捨て・ふん害の防止 -

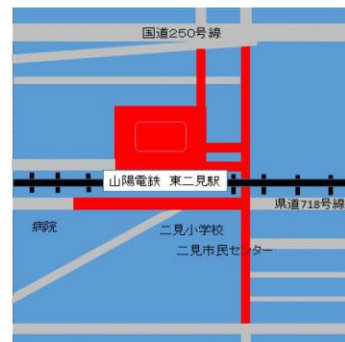
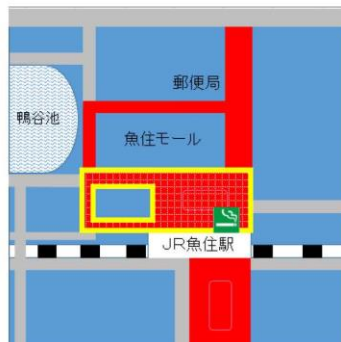
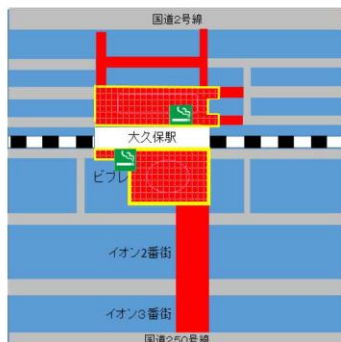
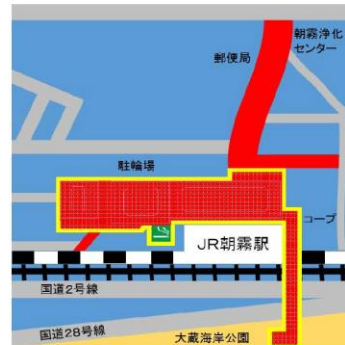
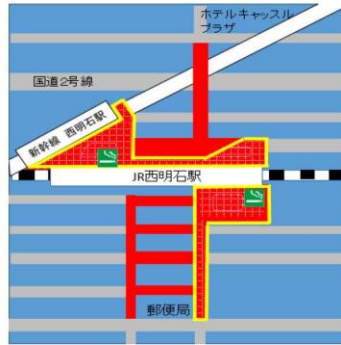
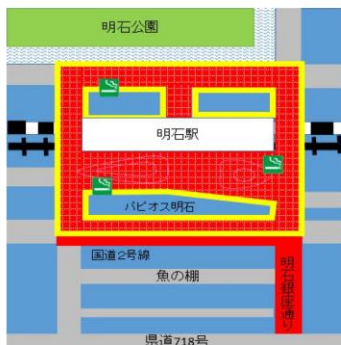
吸い殻、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置は、基本的には個人のマナーやモラルに起因する問題です。一人ひとりがあらためて基本に立ち返って、マナーやモラル向上の重要性を再認識し、市域の良好な環境美化を確保するために「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、散乱防止重点区域に指定した駅周辺での吸い殻及び空き缶等のポイ捨て並びに市内全域での飼い犬のふんの放置に対し罰則を設けています。

ポイ捨てや犬のふんの放置でお困りの自治会等に対し 啓発看板の配付を行い、地域での美化活動を推進しています。

(累計配布枚数:1,840 枚)



- 散乱防止重点区域
- 喫煙防止・マナーアップ区域



「喫煙防止・マナーアップ区域」の設定・喫煙所の設置 一歩きたばこの防止一

明石市では、条例等で喫煙を規制するのではなく、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅周辺環境の実現」を目指し、主要5駅に「喫煙防止・マナーアップ区域」を設定し、喫煙者のご理解とご協力のもと、区域内に設置した喫煙所以外での喫煙防止に取り組んでいます。

また、各種団体や地域の方々と連携し、喫煙者への声掛けのほか、たばこの火の危険性や喫煙所の利用を広く周知するなどの啓発活動を行う「喫煙防止・マナーアップ運動」を実施し、駅周辺の環境美化を推進しています。



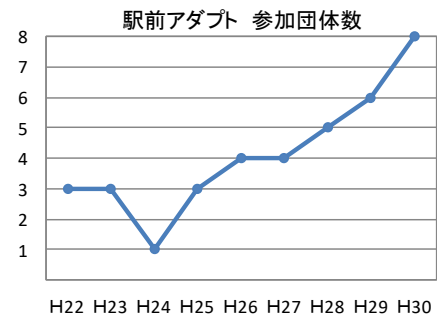
朝霧駅前 喫煙所

まち美化プロジェクト ーみんなでやろうよ きれいな明石ー

(明石市アダプトプログラム)

明石市アダプトプログラムは、市民や地元企業の方々が「まちに近づき、親しみ、関心を持つ」ことを目指す行政との協働プログラムとして、2010年(平成22年)9月1日よりスタートしました。

市内の道路、公園及び駅前など一定区画の公共の場所を養子にみたく、市民や地元企業の方々が里親となってわが子のように愛情をもってお世話(清掃等)をしていただき、行政がその活動を支援します。



まち美化プロジェクト

私たちは、環境美化のため
定期的に、清掃活動を実施します。
場所：明石駅周辺(散乱防止重点区域)

ー みんなでやろうよ きれいな明石 ー
グループ名

明石アダプトプログラム

アダプトサイン

環境室では、「駅前アダプト」を担当しており、参加グループとのパートナーシップのもと、主要駅周辺の美化清掃活動を支援しており、現在8グループが活動中です。

活動区域内に、アダプトサイン(看板)を設置しています。

空き地の適正管理

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、明石市でも空き地が増加している状況となっています。戸建て住宅地の多い地域において、空き地の適正な管理がなされないなど、問題が表出しています。空き地における雑草の繁茂は、生活衛生環境の悪化やそ族衛生害虫の発生、防犯性の低下など生活環境に悪化をもたらすことが懸念されるため、管理不良の空き地の所有者に対し指導を行っています。

課題と今後の方向性

課題：駅周辺の路上喫煙やポイ捨てにつながる歩きたばこの防止については、一定の成果を収めています。今後も安全で快適な駅前環境の実現を目指し、既存施設のあり方や更なる環境美化施策を検討する必要があります。

方向性：散乱防止重点区域が指定されていない駅周辺についても、駅利用者数や駅前環境を精査し、「喫煙防止・マナーアップ運動」の展開を検討していきます。

＜平成 30 年 4 月 中核市への移行に伴い 2 部署を新設しました＞

①産業廃棄物対策課

7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み

2018年(平成30年)4月1日の中核市移行に伴い、新たに産業廃棄物関連行政を所管することとなりました。当課では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)等の関係法令に基づき、産業廃棄物処理業や処理施設の許可事務、排出事業者や処理業者への立入検査等による指導を行うとともに、市内の監視パトロールの実施による不法投棄の早期発見や不適正処理の未然防止に努めることで、産業廃棄物の適正処理に向けた取り組みを行っています。

●業務内容

- (1) 排出事業者に対する指導
- (2) 産業廃棄物処理業者等に対する指導
- (3) 不適正処理の監視及び指導
- (4) PCB 廃棄物の適正な処理の推進



●産業廃棄物処理業等の許可

(1) 産業廃棄物処理業者、処理施設(2019年(平成31年)3月31日現在)

処理業の区分等		許可業者、施設数
産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	7
	処分業	8
特別管理 産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	1
	処分業	2
産業廃棄物処理施設		26

※産業廃棄物処理施設は自社処理施設を含む

(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)
許可、登録業者(2019年(平成31年)3月31日現在)

処理業の区分		許可、登録業者数
自動車 リサイクル法	引取業	28
	フロン回収業	14
	解体業	5
	破碎業	0

※引取業とフロン回収業は登録

②あかし動物センター

8 人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして

2018年(平成30年)4月1日の中核市移行に伴い、動物愛護管理法等に基づく関連業務を行うため、新たに「あかし動物センター」を設置しました。

「人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石」を目指し、動物に対する理解や命の大切さを伝える普及啓発を行い、動物を飼っている人も飼っていない人も動物と共生できる社会の実現を目指します。

“3つのコンセプト”

《ともに生きる》人も動物もともに住みやすいまちを目指します

- ・正しい飼い方をアドバイス
- ・動物の収容・保管・譲渡など
- ・動物を取扱う業者への指導



《ふれあい・交流》動物とのふれあいを通じて、人々の交流の場をつくります

- ・市民どうしの情報交換
- ・動物とふれあい、命の尊さを学ぶ場
- ・関係団体との連携を深める場

《伝える・広める》普及・啓発活動を通じて、動物との関わり方を伝えていきます

- ・講座や講演などの開催
- ・動物に関する情報収集、交換
- ・狂犬病など動物由来感染症についての情報発信

●業務内容

1 動物愛護法関連業務

- (1) 動物愛護思想の普及啓発
- (2) 動物の適正飼養の啓発・指導
- (3) ペットに関する相談内容
- (4) 負傷した犬・猫等の収容
- (5) 犬の捕獲収容
- (6) 犬・猫の返還・譲渡など
- (7) 行方不明動物の情報管理
- (8) 飼い主のいない猫の去勢不妊手術助成金の交付

2 狂犬病予防法関連業務

- (1) 犬の登録・狂犬病予防注射の管理受付
- (2) 犬の捕獲・抑留・返還

《施設の概要》

動物愛護の普及啓発などを進めるとともに市民の皆さんが動物に親しみ、学ぶことができるぬくもりある施設を目指します。

- ・敷地面積/約 6,000 m²
- ・建築面積/約 800 m²
- ・2018年(平成30年)4月開設
(構造/鉄筋コンクリート平屋建て)



9 エコウイングあかしの取り組み

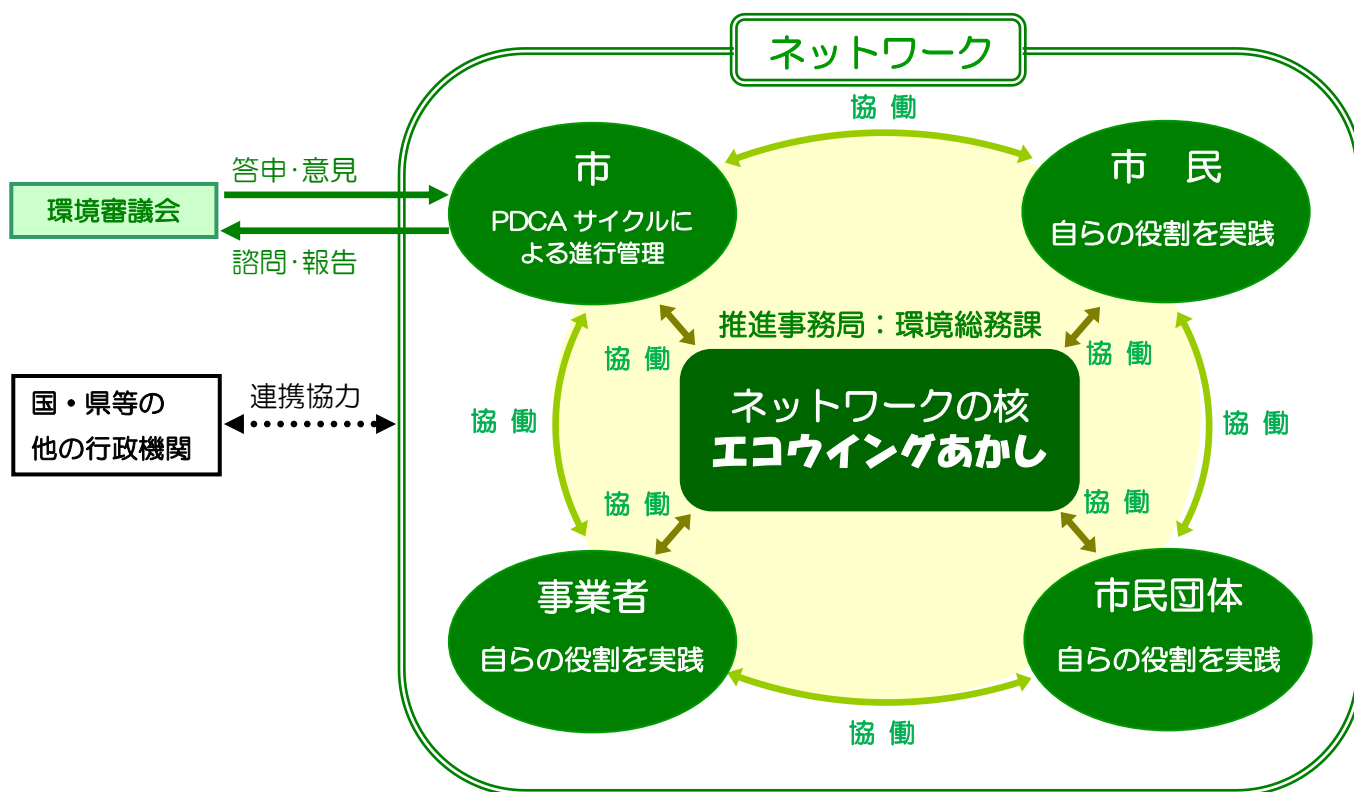
～ エコウイングあかしとは ～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために2007年(平成19年)10月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～ エコウイングあかしの活動方針 ～

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。
- ◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。
- ◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。
- ◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

エコウイングあかし全体に関する 2018 年度（平成 30 年度）の取り組み

●2018 年度 エコウイングあかし総会（5 月 19 日）

会員数 83 名（総会時点＝個人＋団体）のうち 66 名（委任状の提出含む）が出席。

2017 年度（平成 29 年度）の活動報告、決算報告及び 2018 年度（平成 30 年度）の活動計画、予算案について承認されました。また、市の組織改正に伴いエコウイングあかしに関与する市の組織・職を見直すことについて、会則の一部変更に関する提案を事務局より行い、承認されました。

●「環境フェア in イオン明石」の開催

（10 月 6 日、7 日 / 3 月 9 日、10 日）

「あなたも始めよう！新しいエコライフ」をテーマに、イオン明石ショッピングセンターで「環境フェア in イオン明石」と題した環境啓発イベントを開催しました。明石市・ボランティア団体・市内高校生などとの協働により、省資源・省エネルギー、自然共生、環境学習等について啓発活動を実施しました。



↑ソーラー玩具工作教室



↑リサイクルバックづくり



↑絵本の読み聞かせ



↑リサイクルおもちゃ無料譲渡コーナー

（明石市消費者協会）



←わくわく"かんきょう"クイズラリー

小学校 3 年生が作成した環境体験活動パネル展示によるクイズラリー

（市内全校で実施）

●ウイズフェスに出展（アスピア明石）（3月4日）

エコウイングあかしの取り組みについて、パネルを展示しました。

● 再生可能エネルギー利活用の推進

◇エネルギー地産地消地域協議会総会、ドイツのエネルギー事情報告会への参加

5月25日 ウィズあかし

◇エネルギー地産地消地域協議会講演会への参加

「ドイツのシュタットベルケに学ぼう」

11月17日 勤労福祉会館

◇川崎重工業（株）明石工場見学会の開催

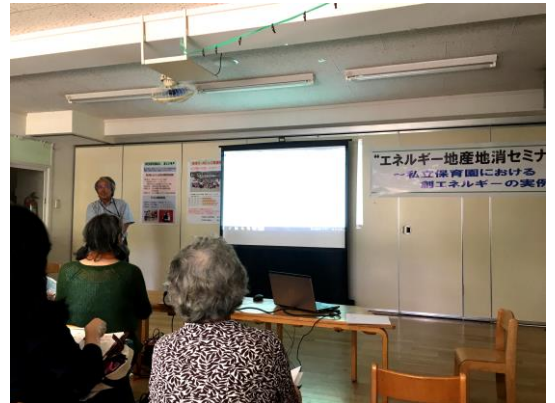
工場内のエネルギーセンター、水素発電装置ほかを見学

12月3日 川崎重工業（株）明石工場

◇NPO 法人 再生可能エネルギーあかし設立記念講演会への参加

「市民による再生可能エネルギー」地域経済への付加価値の創出と温暖化防止を考える」

2月9日 子午線ホール（ウィズあかし9階）



●里山整備&昆虫調査（原則毎月第1土曜日実施）

金ヶ崎公園の整備（竹林・散策路・水辺等）を年間9回実施（延べ95名参加）。

里山整備では団体会員である明石工業高等専門学校の学生や、地元の魚住まちづくり協議会も参加し、協働で里山整備活動を実施しています。また、昆虫調査では金ヶ崎公園に生息する昆虫を調査観察しています。



打ち合わせ、昆虫観察、里山整備活動



昆虫観察で確認した虫たち

（左上から、ニホンミツバチ、コガネムシ、オオシオカラトンボ、オオモンキゴミムシダマシ、カナブン、トノサマガエ

●「あかし市民自然図鑑(野鳥調査)」

- ◇日本野鳥の会ひょうご共同で、瀬戸川河口の野鳥図鑑作りに向けた野鳥観察会を計12回実施し、年間延べ266名が参加しました。
- ◇明石公園での調査報告書を改訂・増刷、金ヶ崎公園、江井ヶ島の各調査報告書を2,500部発行し、あかし市民図書館などで配布しました。



←「あかし市民自然図鑑」

●環境体験学習のサポート

- ◇藤江小学校＝6回<↓ハマビシ・レスキュー大作戦>
外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての学習や地域の絶滅危惧種を保護



◇高丘東小学校＝4回<↑ため池をメインフィールドに学習>
地域のため池を介した水循環についての学習やかいぼり体験

- ◇松陰保育所・土山保育所・明南保育所＝各4回<↓自然体験> (金ヶ崎公園・明石公園)
子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に、松陰保育所・土山保育所は金ヶ崎公園を中心に、明南保育所は明石公園を中心に自然を体験



●明石自然かんきょう塾で、「あかしの里山」に関する講座を担当（11月24日）

明石自然かんきょう塾が主催する連続講座「明石自然かんきょう塾」（エコウイングあかし共催）で、金ヶ崎公園の自然や活動について講義を行い、約40名が参加しました。

●生物多様性戦略推進会議を開催

明石市と共同で、生物多様性あかし戦略の推進について議論する戦略推進会議を開催しました（関連記載P5「3 自然共生社会の実現に向けた取り組み」）。

●ひょうごの生物多様性保全プロジェクト団体活動発表会に参加（11月25日）

兵庫県が選定している「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」団体による発表会が開催されました。県内で活発に行われている生物多様性の保全・再生活動のモデルとなる取り組みを行うプロジェクト団体による発表、ポスターやパンフレット等の展示がされる中、事務局・団体会員が参加し、生物多様性あかし戦略に関する取り組みについて発表しました。



専用ホームページ

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

■エコウイングあかしホームページ

(URL) <http://www.ecowing.net/index.html>



エコウイングあかし

検索

クリック！



明石の自然歩き隊！

市民自然図鑑(明石公園・金ヶ崎公園・江井ヶ島)



10 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムとは、企業や地方公共団体等が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた組織の取り組み計画、体制やプロセス等のことを指し、組織が自主的・継続的に環境保全行動に取り組み、環境行動の改善を目指す仕組みです。

明石市環境マネジメントシステム

明石市では、環境基本計画の進捗管理と環境の継続的な改善のために、2000年度(平成12年度)から「環境マネジメントシステム」を導入し、国際規格 ISO 14001 の認証を2001年(平成13年)3月に取得しました。その後、環境配慮に対する職員の意識が浸透したことから、規格との適合性を自ら判断する「自己宣言」方式へと2007年(平成19年)3月に移行しました。

その後、第2次明石市環境基本計画をはじめ、環境に関する各個別計画がそれぞれ策定されたことから、これらの計画の進捗管理に重点を置き、より実効性のあるシステムとするため、規格に捉われない明石市独自の環境マネジメントシステムへと見直しを行い、2013年度(平成25年度)より運用してきました。

2017年度(平成29年度)には、さらに効果的なシステム構築にむけて、現行のシステムの運用を一時停止させ、環境マネジメントシステムの見直し作業を行い、「環境マネジメントシステム運用マニュアル」を改定しました。さらに2018年度(平成30年度)は、環境目標・実施計画の設定、自主点検及び評価のスケジュールの見直しを行いました。

明石市環境マネジメントシステムの推進

◆管理対象

本システムでは、明石市環境基本計画に定める施策のうち個別計画に記載のない施策及び個別計画に定める基本的な施策を環境目標と定め、進捗管理の対象としています。

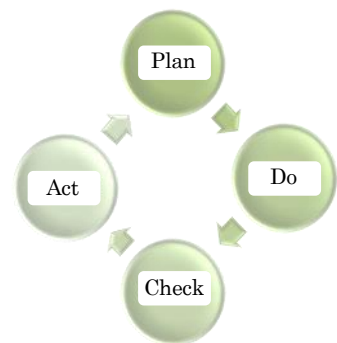
◆適用範囲

本システムは、本市組織における全ての事務事業活動(指定管理・委託による事業を含む)に適用します。明石市役所本庁舎と市関連施設の事務・事業活動が適用範囲です。

●システムを運用するしくみ(PDCAサイクル)

- ①Plan :市が策定した環境基本計画等に定める施策を環境目標として設定し、具体的な実施計画を立てる
- ②Do :実施計画を実施する
- ③Check :実施計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検し、それぞれの環境目標の進捗状況について評価する。
- ④Act :点検結果を参考に環境目標・実施計画を見直し、改善する。

①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。



自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、阪神播磨地域の自治体間で相互環境監査システムを構築し、システムに基づく監査の際には互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。

2007年度(平成19年度)の会議体発足当初の参加自治体は5市でしたが、現在は8市体制となり(姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市)、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

2018年度(平成30年度)の相互環境監査では、尼崎市と伊丹市の職員が明石市の環境マネジメントシステムの見直しについて監査を行いました。一方、明石市の職員は加西市と西宮市の監査に参加しました。

環境マネジメントシステムに関する資料の入手方法

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS(環境マネジメントシステム)よりダウンロードしていただけます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Googleカスタム検索 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らしコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 暮らし・コミュニティ > 環境政策 > EMS (環境マネジメントシステム)

ツイート 更新日：2016年3月5日

EMS (環境マネジメントシステム)

EMS (環境マネジメントシステム)

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステム運用を行ってきました。

平成25年度からは、第2次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画(低炭素社会・自然共生社会・循環型社会)をより推進するため、進捗管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

- PDF 環境方針(別ウインドウで開きます) (PDF:126KB)
- PDF 明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル(別ウインドウで開きます) (PDF:893KB)

環境基本計画に定める取り組み(各課の環境目標)

環境マネジメントシステムに基づき、環境基本計画をはじめ、環境に関する個別計画である「ストップ温暖化!低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」を推進するため、各課の業務で環境に貢献できることを環境目標として設定し、取り組みを行っています。

※発行している環境レポート2015に掲載しきれていない取り組みはこちらに掲載しています。

- PDF 環境貢献(施策編)の取り組み (PDF:528KB)
- PDF 環境貢献(エコ活動編)の取り組み (PDF:430KB)

1 1 事業者の環境活動

事業者による環境活動の紹介

ここでは、事業者の環境活動について掲載募集を行い、応募のあった6社について紹介しています。他にも多くの事業者による環境活動があることから、継続的に募集を行い、それらの活動についても環境レポートで紹介していきたいと考えています。

アスピア明石の活動

イオン明石ショッピングセンターの活動

川崎重工業株式会社の活動

大阪ガス株式会社の活動

関西電力株式会社の活動

生活協同組合コープこうべの活動

そのほか募集中

1 2 主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。

2019 年度版
作成中

●第 2 次明石市環境基本計画（改定版）

「第 2 次明石環境基本計画(改定版)」は、2012 年(平成 24 年) 1 月に策定した第 2 次明石環境基本計画の見直しを行い、2017 年(平成 29 年) 8 月に改定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本の方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの方針を示しています。

※2020年度(令和2年度)より見直し作業を進めます。

第2次明石市環境基本計画
(改定版)



平成 29 年 8 月

●ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン（改定版）

「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン(改定版)」は、市民・事業者を含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と具体的な取り組みを示した計画です。

近年のエネルギーに関する社会情勢の変化や国の新たな削減目標に対応するため、2011 年(平成 23 年) 3 月に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」について、2017 年度(平成 29 年度)に見直しを行い、2018 年(平成 30 年)6 月に改定しました。

ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン
「明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版」



2018 年(平成 30 年) 6 月
明 石 市

●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

2010 年度(平成 22 年度)に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



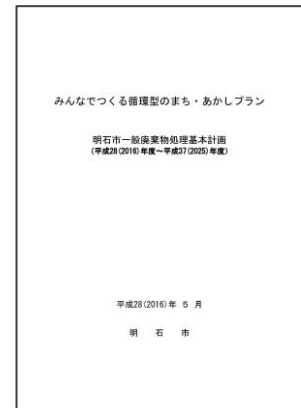
2010 年(平成 22 年) 12 月
明 石 市

●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく一般廃棄物処理計画として、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。

最新の計画は2016年(平成28年)5月に改定されたもので、前計画を引き継ぎ、名称を「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」とすることで、循環型社会の構築を一層推進することとしています。

※2020年度(令和2年度)より見直し作業を進めます。



主な関連資料の入手方法

レポートに掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境総務課にご連絡ください。

明石市ホームページ(市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画)

(URL) https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画

検索 ← クリック!

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らしコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 市政情報 > 各種行政計画 > 明石市環境基本計画

更新日: 2019年3月29日

各種行政計画

- 明石市地域防災計画(明石市水防計画)
- 明石市国民保護計画
- 明石市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 明石市 第5次長期総合計画「あかしの将来ビジョンを定めます」
- 明石市PFI基本方針
- 明石市情報化推進プラン
- 明石市総合情報化基本計画
- 人事制度改革基本計画
- 財政健全化推進計画
- 公共施設配置適正化基本計画
- 人権施策推進方針
- あかし男女共同参画プラン
- 明石文化芸術創生基本計画

明石市環境基本計画

第2次明石市環境基本計画

環境基本計画とは、「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

平成28年7月より平成29年6月にかけて、第2次明石市環境基本計画(改定版)の策定作業を行いました。「第2次明石市環境基本計画(改定版)」の計画期間は、第2次明石市環境基本計画の計画期間となる平成23年から平成32年度までの残りの期間となります。

第2次明石市環境基本計画(改定版)2017年8月

[PDF 第2次明石市環境基本計画\(改定版\) \(PDF:4.861KB\)](#)

◆ 明石市環境基本計画推進パートナーシップ [「エコウイングあかし」\(別ウィンドウで開きます\)](#)(外部サイトヘルプ)

◆ 明石市環境基本計画に係る市民会議

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧(ダウンロード)できます。



明石市環境レポート 2019

《編集・発行》

明石市市民生活局環境室環境総務課

〒674-0053

明石市大久保町松蔭 1131

TEL:078-918-5029

FAX:078-918-5586

Mail:plan-ems@city.akashi.lg.jp



豊かな暮らしを見つめ直し

地球の資源と環境を大切にしよう！

未来のために、いま選ぼう。